



平成26年12月1日
内閣府（防災担当）

「防災基本計画」の修正について

中央防災会議を持ち回り開催し、平成26年11月28日付けで「防災基本計画」の修正を決定しました。

今回は、放置車両や立ち往生車両対策の強化に係る「災害対策基本法の一部を改正する法律」の施行、平成26年2月の豪雪の教訓等を踏まえ、修正を行ったものです。

<防災基本計画の詳細については、下記のホームページを御覧ください>

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html>

<本件問合せ先>

【中央防災会議について】

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（総括担当）付

主査付 北村

電話：03-3501-5408（直通）

【防災基本計画について】

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（防災計画担当）付

参事官補佐 栗野

主査付 石田

電話：03-3501-6996（直通）